

## 令和7年度地域猫不妊去勢手術助成金 後期申請の抽選受付について

受付日時：令和7年10月1日（水）

受付時間：8：30～9：30

受付場所：附属棟24会議室

受付方法：申請書類を確認し、問題がなければチェック済票を申請書一式にホチキスで止め、抽選券と共にお返しします。

抽選券は原則申請書1枚につき1枚になります。協働事業については10頭ごとに抽選券を1枚お渡しします。

代理人の申請も可能です。

抽選予定時刻：10：00～11：00

会場：附属棟24会議室

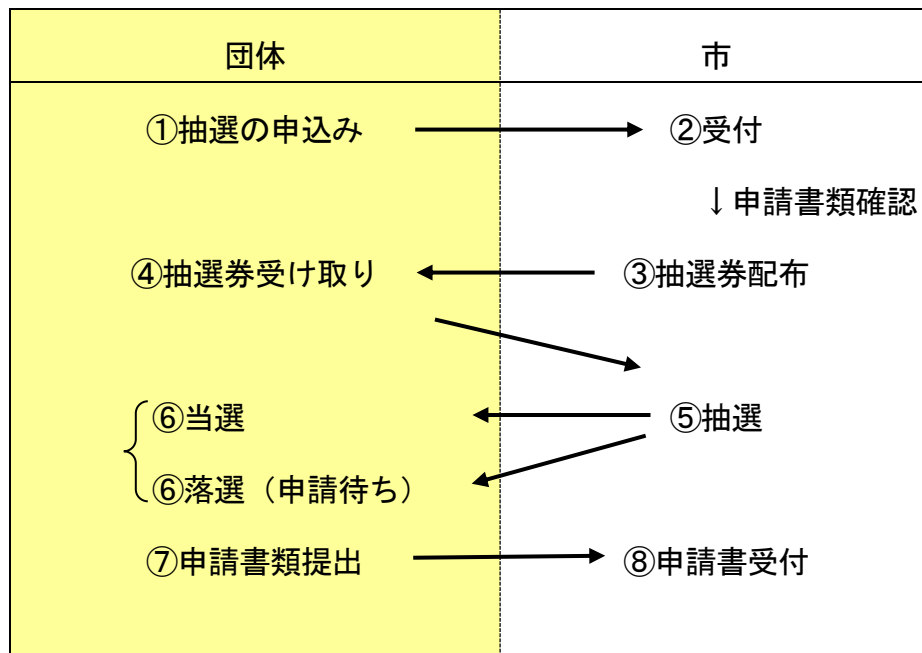
抽選方法：公開で行います。抽選は抽選券の番号順にくじを引いていただきます。

抽選券とチェック済票のついた申請書を職員に渡し、くじを引きます。

くじを引いたら、職員がくじの番号を確認し、番号をチェック済票に記載しお返しします。全員がくじを引き終わったら、くじ番号順に金額を足し上げ、くじ番号何番まで申請できるかを確認し、発表します。

申請は、くじ番号1番から順に受け付けます。

### 抽選の流れ



## よくある質問

### ◎どのように抽選するのですか？

抽選券1枚で1回くじを引いてもらい、1回ごとにくじの番号を確認します。複数の抽選券を持っている場合は、抽選券ごとにくじを引いてもらうことになります。

### ◎抽選開始の時刻に立ち会えないのですが。

予定等があり抽選に参加できない場合は、申請者に了承していただき市職員が代理でくじを引きます。市職員に抽選について委任する場合は、委任状を記入していただきます。当選の有無については後日電話で連絡しますので、当選した場合は申請書の提出をお願いいたします。

市職員に委任できない場合は、代理の方に抽選に参加するようお願いしてください。

また抽選を開始し、抽選券番号で呼び出した際に不在の場合は、その番号を飛ばして抽選を進めます。飛ばした番号の方が戻られましたらその時点でくじを引くことは可能ですが、不在時はその番号を飛ばして抽選を進めますので、抽選開始時刻には会場にいるようお願いいたします。

### ◎自分の申請のタイミングで残りの助成金が少なくなり、当初申請予定の頭数・金額では申請できないのですが。

残額の範囲内で申請するか、満額申請できないのであれば辞退するのか、選択してください。辞退した場合は、次のくじ番号の団体に申請権がうつります。なお、残額の範囲内で申請し、実際の費用が交付決定金額を超えた場合であっても、交付決定金額を超えて助成を受けすることはできません。また交付決定金額内であっても、申請時の頭数を超えて助成を受けることはできません。

### ◎手術はいつからできますか？

抽選を行い当選したら、くじ番号順に申請を受け付けます。申請書の提出があってから原則2週間以内に交付決定通知書を郵送（消印有効）しますので、通知書が届いてから手術を行ってください。交付決定がされるまでは助成金の対象とならないため、申請中であっても助成金の決定前に行った手術については、いかなる理由があってもすべて対象外です。

◎当選したら捕獲機を借りたいです。

捕獲機の貸し出しは、1団体1つまでで期限は2週間です。市が保有している捕獲機は5台なので、希望団体が6以上ある場合は、くじ番号の若い順から順に貸し出しとします。

◎今回申請した団体が実績報告をしたら差額が生じ、予算に余剰がでた場合、どうするのですか？申請できますか？

余剰について助成金を交付する場合は、今回落選となった団体から優先的に申請とします。余剰が生じた場合は、落選順位が上の団体から順に市が団体へ連絡し、申請希望であれば予算の余剰の範囲内で申請をしていただきます。申請待ちの方がいなくなった場合は、新たに申請受付・抽選とし、周知はホームページで行います。また落選者が優先して申請できるのは、当期分に限り有効とします。（前期の抽選結果は前期にのみ有効であり、後期には持ち越さない）

◎助成金の申請を初めてしたいです。いつ申請できますか？

申請は前期と後期に分かれており、申請受付の抽選を行い当選した団体が申請可能となります。抽選日以降で助成金の余剰について助成金を交付する場合は、抽選で落選した団体が優先的に申請できます。抽選終了後に初めて申請を希望する団体については、当期分の抽選で落選したものの次の順位となります。

また、申請待ちの方がいなくなった場合は、新たに申請受付・抽選を行いますので、その際はホームページでお知らせします。

◎助成金を申請した分の手術が終わり、実績報告もしました。その後新たに手術が必要な猫が現れたので、助成金の申請をしたいのですが。

新たな申請が以前申請したものと同じ期の場合は、抽選で落選した申請待ちの団体がいなくなるまでは申請できません。申請待ちの方がいなくなった場合は、新たに申請受付・抽選を行いますので、その時に抽選に申し込んでください。

新たな申請が以前申請したものと別の期の場合は、新しい申請として扱いますので、抽選に申し込みが可能です。